

官民人材交流センターの制度設計に関する懇談会（第8回）議事概要

1 日時

平成19年10月5日（金）14：30～16：26

2 場所

総理官邸2階小ホール

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

金丸恭文、立花宏、田中一昭、中野雅至、長谷川幸洋

（政府）

町村信孝内閣官房長官、渡辺喜美公務員制度改革担当大臣、
山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、
福井良次行政改革推進室長、株丹達也行政改革推進室次長

4 議事次第

（1）開会

（2）町村内閣官房長官挨拶

（3）渡辺公務員制度改革担当大臣挨拶

（4）主要な論点（案）について

（5）自由討議

（6）閉会

5 議事の経過

座長から、新内閣発足に伴い着任した山本内閣府副大臣、戸井田内閣府大臣政務官の紹介がなされた。

前回に引き続き、主要な論点（案）について、項目ごとに議論が行われた。

主要な論点（案）に対する各委員の意見の概要は以下のとおり。

（「5．組織のあり方」について）

・中野委員から、副センター長は、民間の知恵を使うという意味でも民間から1名、公務員側の事情に精通していないと組織が機能しないことから、公務員1名の2名体制にすべきである。支所については、いったん設置すると組織が肥大化することから、例えば、各省の担当班ごとに出張するな

ど、基本的には本部で全て対応することとし、それでも機能しないということであれば見直せば良い。また、予算や組織規模は、センターの対象人数を何人にするかで積算が変わってくるため、これを明確にするべきであるという意見があった。

・立花委員から、センターを現実にワークさせることが目的であり、地方においては、働き口を探すことが大切であるが、仮にブロックに出先的な機関を置かない場合、どのようにしてセンターはワークするのか、という意見があった。

・金丸委員から、毎年約2,000人の職員があっせんされて再就職することであるが、従来と同様にその多くが非営利法人等に行くという前提であれば、センターではマッチングのコンピューターシステムがあれば良く、小さい組織で十分と考えるが、民間に活躍の場を作るという組織理念を掲げるか否かによって人員は大きく変わってくる。民間への再就職を増やすという観点からは、センターの副センター長は、民間出身の人を充て、その人脈や過去の経験を活かして運営されるべきとの意見があった。

・長谷川委員から、(議論の出発点として)仮に、今あっせんを行っている各府省の秘書課長や官房長プラス1名程度の担当職員をセンターの職員に全部併任するとしたら何人でできるのか、他方、センターでトンネル化を許さずに行うとどうなるのか。現行の効率的ともいえるあっせんを止めるのであれば、より人員が必要になるという議論になるのではないかとこの意見があった。

・田中座長から、予算や権限を背景とした各省のあっせんとセンターが行うあっせんは基本的に違うので、現在の人数は参考にならないとの意見があった。

・中野委員から、今の天下りのあっせんは一見効率的に見えても、無駄な法人を作るなどコストは大きいものとなっており、それを計算に入れると効率的ではないとの意見があった。

・立花委員から、今まで効率的にあっせんができたのは予算や権限を背景に行っていたからであり、必要とされるコストを払わないために不透明になっていた。改革に当たっての基本的な理念として、必要なコストはきちんと予算に計上することが必要との意見があった。

・金丸委員から、早期退職勧奨を正当化する根拠を考えると、1,000万円くらいの年収の人が、定年まで残る場合とアウトプACEMENT会社に一人100万円払った上500万円の年収であっせんする場合のコストの差がセンターにかかるコストの合理性になるのではないかとこの意見があった。

(「6．公正性・効率性確保のためのルール」について)

・中野委員から、非営利法人への再就職については何らかのルールが必要と考える。独立行政法人等は、大臣の任命行為や閣議口頭了解等によりスクリーニング効果が効いていると解釈されているが、大臣を選んだから大丈夫とっていいのか。また、公益法人については、主管省がなくなっても、補助金等の交付等について、何らかの基本的なルールが必要という意見があった。

・田中座長から、(センターの制度設計とは直接結びつくものではないが、)公益法人に対する補助金の交付の見直しについて、その進行状況を調べてもらいたい旨の発言があった。

・立花委員から、センターを通せば天下りではなく透明な形になるということ国民に評価してもらうには、情報公開が重要。個人のプライバシーとの整合性に留意しつつ、きちっとしたトレイサビリティが国民の不信感を払拭していく上で必要になるとの意見があった。

(「7．工程表」について)

・立花委員から、今までの議論の中で、センターが本格的に稼働する前の経過的な段階における配慮すべき事項と、3年経過後の本格的に稼働した後の配慮すべき事項を整理してもらいたい旨の意見があった。

町村官房長官から、公務員が高い使命感と誇りを持ってこの仕事に就き、安心して現役時代を過ごし、その後も安んじて次の職場で仕事を続けられるようにするためにはどういう仕組みが良いかということ議論いただいているところであるが、官・民双方が刺激を受けながら生き生きとして働くことができるような仕組みを作っていただくようお願いしたいとの挨拶があった。

渡辺大臣から、天下りというのは各省が人事の一環としてはめ込んでいくやり方を言うのであり、センターにおいて、能力や経験を活かした知見活用型再就職は天下りではない。是非このような観点から詳細設計をお願いしたい旨の挨拶があった。

田中座長から、次回、報告のたたき台を自分と立花代理、手のあいた委員の方々を動員して、事務局に適宜指示しながら作り、委員に諮りたいとの提案があった。また、次回の会議の公表の在り方について議論し、次回は「報告のたたき台のたたき台」を議論するという位置付けから、従来と同様に公開することとなった。

<文責：内閣官房行政改革推進室（速報のため事後修正の可能性あり）>